

# 地域づくりを支える伝統工法の継承に向けた保全・活用方策

西村 亮彦・舟久保 敏

## 1. はじめに<sup>1</sup>

平成20年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が制定されて以来、全国70市町（平成30年12月末現在）が歴史的風致維持向上計画の認定を受けるなど、地域固有の歴史と文化を活かした「歴史まちづくり」の取り組みが活発化してきた。

こうした状況の中、地域の歴史的風致を構成する建造物の修復・保全の現場では、地域固有の伝統工法に係る人材、材料、資金等の確保が課題とされており、自治体、業界団体、地域住民、民間まちづくり組織、研究機関等、多様なステークホルダーが連携しながら、伝統工法に係るこれら資源の確保に努めることが求められている。

わが国では、土木・建築分野における現代工法の発展とともに、伝統工法の需要が減退する一方、高まる文化財保護の動きを受け、伝統工法＝文化財の修復・保全に係る特殊な技術という認識が定着してきた。しかしながら、成熟社会を迎えた現在、文化財保護にとどまらず、各種基準を満たした上での一般利用も含め、伝統工法が持つ地域資源としての多面的な価値を引き出し、持続的な地域づくりに活かしていくことが求められている。

そこで、国土技術政策総合研究所 緑化生態研究室では、伝統工法の保全・活用に携わる有識者に対するヒアリングや全国各地における取組事例の調査を通じて、伝統工法に係る各種資源を確保し、伝統工法の保全・活用を通じた持続的な地域づくりを進める上での基本的な考え方や具体的なアイデア・ノウハウの共有に取り組んでいる。

## 2. 伝統工法の保全・活用と地域づくり

平成29年度、歴史的風致維持向上計画の認定都市に対するアンケート調査を実施し、伝統工法の保全・活用に係る現場における課題を収集した。また、平成30年度は歴史的風致維持向上計画認

定都市担当者会議において、伝統工法の保全・活用をはじめ、歴史まちづくりを進める上での課題と解決策についてのワークショップを実施した。以下、それら成果をもとに整理した伝統工法の多面的な価値と取り巻く課題について述べる。

### 2.1 伝統工法の多面的な価値

歴史的な建築物や土木施設等に用いられる地域固有の伝統工法は、地域の気候や地形的制約をはじめとする地理的条件の中で、人々の暮らしを守り・育むための技術として生まれた創意工夫の産物であることから、その技術自体に価値があると言える。（図-1）また、地域由来の技術である伝統工法は、人々の暮らしや生業と一体となって、地域の風景を織りなす重要な資源であり、その活用を通じて良好な景観・環境の創出を図ることができる。

人々の暮らしや生業・産業と結びついた景観は、地域の文化資源であると同時に観光資源にもなり得る。伝統工法についての理解が深まれば、郷土愛や地域に対する誇りを育むことが期待される。また、伝統工法の中には災害や気象現象に係るものが多く、こうした知恵や装置を活用することで防災・減災を推進することも可能となる。

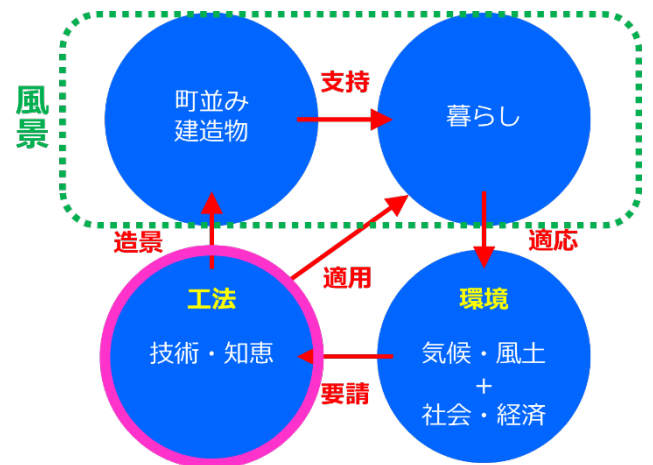


図-1 人々の暮らし・風景と伝統工法の関係

### 2.2 伝統工法を取り巻く課題

歴史的風致の維持・向上をはじめ、多面的な価値を有する伝統工法だが、その活用には様々な課

題を抱えている。これら課題は大きく、ヒト（人材）、モノ（材料）、コト（仕事）の3つに整理される。（図-2）

まず、伝統工法に係る仕事・現場が少ないことが根本的な課題として指摘される。価格や施工性、性能、意匠など様々な面における現代工法との競合に加え、現行の技術基準との不適合などもこうした状況の一端を担っている。また、伝統工法が文化財をはじめとする一部の特殊な建造物に係る特別な技術であるという認識も背景となっている。

伝統工法に係る仕事・現場の減少は、伝統工法に係る技術を持った職人の減少へとダイレクトにつながっている。職人＝現場作業員という認識が浸透し、職人の収入が下落したことも、若者の職人離れを加速させている。また、棚田や段畑のような市民レベルの技術についても、人口減少や高齢化により担い手がなくなっている。

人材不足に加え、伝統工法に用いられる材料の不足も大きな課題となっている。需要の減退とともに、地場産材の入手が困難になっており、本来材の入手が可能な場合も、価格の高騰により採算を取るのが難しくなっている。なお、材料に加え、伝統工法に用いられる道具についても、入手困難な状況が指摘される。

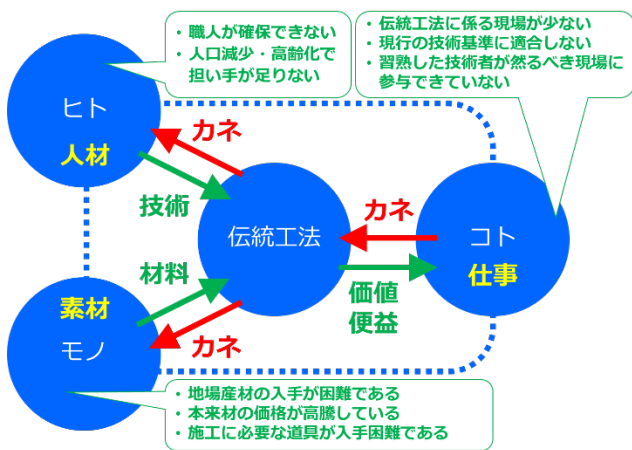


図-2 伝統工法を取り巻く課題

### 3. 保全・活用の基本的な考え方

平成29年度、伝統工法の保全・活用に係る有識者5名からなる研究会を開催し、伝統工法の保全・活用を実践する上での基本的な考え方と具体的なアイデア・ノウハウについて、意見交換を行った。（表-1）以下、研究会での議論をもとに整理した伝統工法の保全・活用に取り組む上での

基本的な考え方について述べる。

表-1 伝統工法と地域づくり研究会メンバー

（敬称略、五十音順）

小川 隆史	滋賀県後期高齢者医療広域連合 管理監兼業務課長
真田 純子	東京工業大学 准教授
中島 孝行	NPO法人八女町並みデザイン研究会 理事長
中田 政晴	金沢職人大学校 事務長
宮川 信一	長野県建設労働組合連合会 書記長

単に伝統工法と言っても、その技術レベルには、熟練工レベルから一般市民レベルまで大きな幅があり、技術のレベルに応じて技術保有者の数も異なっている。（図-3）伝統工法の保全・活用にあたり、技術の幅を持たせながら継承を図るとともに、技術のレベルに応じた目標を設定することが重要となる。

伝統工法＝文化財に係る特別な技術というイメージがあることは先に述べた通りだが、文化財の保存・修復に限らず、現代においても活用できる地域に根差した合理的な技術については、技術レベルに応じた普段使いを通じて、技術の継承と意識の変革を図ることが重要である。

なお、今日、伝統工法と呼ばれる技術は、その出自こそ時代を遡るものの、時代を超えた不変的なものではなく、時代の流れに応じた技術革新の積み重ねを経て進化を遂げたものである。従って、伝統工法の保全・継承にあたり、昔の技術の中から良いものを継承しながら、新たな時代のニーズに応じた創意工夫を図ることが重要となる。

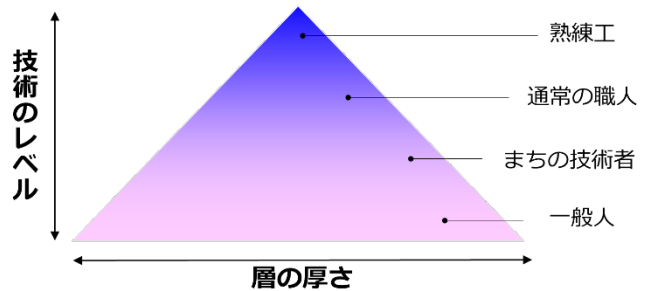


図-3 伝統工法の技術レベルと層の厚さ

### 4. 保全・活用に向けた具体的な取り組み

伝統工法の保全・活用を進める上での具体的な課題とその解決に向けたアイデア・ノウハウを収集するため、全国各地で伝統工法の保全・活用に取り組む関係者へのヒアリング調査を実施した。（表-2）以下、前述の研究会での成果と併せ、ヒアリング調査により得られた伝統工法の保全・活用を実践する上での具体的な留意事項を整理する。

表-2 調査対象の取り組み

No.	取り組み名称	活動場所	活動時期
1	金沢職人大学校	石川県・金沢市	1996年創立
2	棟梁塾	京都府・京都市	2006年開校
3	信州職人学校	長野県・松本市	2009年開校
4	小田原職人学校講座	神奈川県・小田原市	準備中
5	大谷アカデミー	栃木県・宇都宮市	2014年開校
6	栃尾表町雁木プロジェクト	新潟県・長岡市	2000年開講
7	坂折棚田の保存	岐阜県・恵那市	2006年発足
8	三津谷煉瓦窯再生プロジェクト	福島県・喜多方市	2008年発足
9	庭師集団いろは組	滋賀県・彦根市	2009年結成
10	石積み学校	徳島県・徳島市	2013年開講
11	大内宿の茅葺き保存	福島県・下郷町	1998年発足
12	間垣の里づくり	石川県・輪島市	準備中
13	遊子水荷浦の段畑保存	愛媛県・宇和島市	2000年発足
14	八女福島の町並み保存	福岡県・八女市	2000年発足
15	ひょうごヘリテージ機構I#0	兵庫県	2004年発足
16	しらかわ建築サポートセンター	福島県・白河市	2009年発足
17	土壁ネットワーク	香川県・丸亀市	2009年設立
18	古材文化の会	京都府・京都市	1994年発足
19	むらかみ町家再生プロジェクト	新潟県・村上市	2004年開設
20	石の銀行	兵庫県・神戸市	2008年開設

#### 4.1 ヒトを育てる

人材不足に対する人材育成・技術継承の取り組みについては、技術のレベルや使い道に応じて、学校型と実践講習型の2つの方法がある。

##### <学校型>

高度で専門的な技術の継承を目的とした学校型の取り組みは、受講者が一定期間をかけて既定のカリキュラムを履修するもので、主に職人を対象とした職人養成型と、主に建築士を対象としたヘリテージマネージャー養成型が存在する。

高度で専門的な技術には、仕事に生かすことができるという実用的な価値と、それ自体が地域の無形文化財であるという文化的な価値がある。市場性の高い技術は、技術の習得が仕事につながることから、受講料による運営資金の確保が期待できる一方、市場性の低い技術は、公的資金等の導入が必要となる。例えば、文化財の修復等に係る伝統技術の伝承を目的として金沢市が設立した「金沢職人大学校」（写真-1）では、文化政策の一環として取り組んでいることから、受講料は徴収せず、指定管理者制度による運営を行っている。

プログラムの修了者が、習得した技術や知識を活かして活躍できる場を創出することも重要である。京都のように、伝統工法に係る仕事が多数存在する地域は別として、通常、伝統工法が求められる現場は極めて限られていることから、修了者と現場を結ぶ取り組みが重要となる。全国各地に展開しているヘリテージマネージャー養成講習会

は、伝統工法に係る異業種間のネットワーク構築の場として機能しており、仕事の共有・創出に貢献している。また、修了者に対する資格認定も受講者に対するインセンティブとして期待される。例えば、長野県建設労働組合連合会主催の「信州職人学校」（写真-2）では、修了者を対象に技能評価試験を実施し、合格者を県公式の「信州伝統大工」として認定している。



写真-1 金沢職人大学校



写真-2 信州職人学校

##### <実践講習型>

日常的な維持管理の技術や地域に密着した技術の継承を目的とした実践講習型の取り組みは、修復・維持管理等の現場において、受講者が実際の作業を通じて技術を習得するもので、一般に開かれた外部受入型のものと、地域の職人や住民を対象とした地域密着型のものが存在する。

地域の人的資源が潜在的に存在する場合は、地域密着型の取り組みで対処できるが、人口減少・少子高齢化により人手不足が深刻化する地域では、外部からの人的支援が必要となる。日常的な維持管理の技術や地域に密着した技術は、一般的に市場性が低いことから、受講料の対価や参加者のモチベーションとなるような体験・喜びを提供する

ことが求められる。また、こうした取り組みは、地域外の若者と地域住民が交流する絶好の機会であり、地域の高齢者等が生きがいを感じる機会にもなっている。例えば、徳島県を拠点とする「石積み学校」(写真-3)では、段畑や棚田の石積みを共同作業で修復する達成感や連帯感を売りに、新人社員研修の場として活用している。



写真-3 石積み学校

実践講習型では、継続的な活動場所を確保するため、地域の理解を得ることが重要となる。例えば、滋賀県彦根市で活動する「庭師集団いろは組」(写真-4)では、庭師の仕事や日本庭園についての宣伝活動を通じ、行政や地域住民の理解を得ることで、官民双方から継続的な活動場所の提供を受けている。また、棚田・段畑の石積みのような各地で適用できる汎用性の高い技術については、地域を超えたマッチングの仕組みを構築することで、活動を各地に展開することも有効だと考えられる。



写真-4 庭師集団いろは組

#### 4.2 モノをつくる・まわす

材料不足に対する取り組みは、地域内での生産・消費が可能かどうかによって、生産体制の構築と流通体制の構築に大別される。

#### <生産体制の構築>

伝統工法に用いられる地域固有の材料は、地域内での生産・消費が基本となるが、地域外・多目的での利用も視野に入れながら消費を拡大することで、品質向上と安定供給が可能となる。また、組織的な活動や生産設備が必要な材料の場合、一度生産を止めると再開が難しいことから、継続的な生産の枠組みを構築することが重要となる。地域に生産を担う人的資源が潜在的に存在する場合は、組合組織等による自助・共助で対処できるが、生産に係る人材が不足する場合は、外部からの人的支援が求められる。

例えば、福島県喜多方市における「三津谷煉瓦窯再生プロジェクト」(写真-5)では、地元有志で構成される「喜多方煉瓦會」が、体験学習や実践講習の参加者と協働しながら伝統的な登り窯による煉瓦の生産を行っている。生産された煉瓦は、官民が連携し、歴史的建造物の修復だけでなく、公共事業における修景素材としての活用を努めることで、消費の拡大と生産の安定を図っている。



写真-5 三津谷の登り窯

#### <流通体制の構築>

伝統工法の活用にあたり地場産材を採用することが望ましいが、生産体制の構築が難しい場合は、性質の近い材料や古材で代替することが求められる。木材や石材、瓦のような汎用性の高い材料については、解体した建物の古材や工事現場の発生材をストック・リユースするプラットフォームを構築することで材料不足に対処することができる。

流通体制の構築にあたり、汎用性の高さに応じて、地域循環型か広域循環型か、適切なプラットフォームの範囲を設定することが重要である。需要と供給をいかにマッチングできるかが、無駄な在庫を抱えることなく円滑に循環させる上での鍵

となる。顧客登録制のデータバンクやフリーマーケット方式、ネット上の個別相談など、材料の性格に応じた形態を採用することが重要となる。

例えば、阪神地区では、地域資源である御影石の廃材や発生材をストック・リユースするためのデータバンク「石の銀行」(写真-6)を地元NPO法人が運営し、会員登録を行った企業や個人に対する御影石の流通を行っている。当初、県の遊休地を借りて御影石のストックを保管していたが、その提供が打ち切られたため、保管場所の変更を余儀なくされた。データバンクを採用した場合、建材を一時的に保管するストックヤードの継続的な確保も重要なポイントとなる。



写真-6 石の銀行のヤード

#### 4.3 コトを起こす

伝統工法の保全・活用上の根本的な課題として、伝統工法に係る仕事・現場が少ないことは既に述べた通りである。市場性の低い工法は、先述の実践講習や自助共助の仕組みを通じた保全・活用が期待される一方、市場性の高い工法は、多様なステークホルダー間のネットワーク構築や誘導措置により市場の活性化を図ることが求められる。

##### <普及啓発>

伝統工法の普段使いを広める上で、伝統工法を用いることのメリットや価値を広く認識してもらうことが重要となる。文化財や古民家の見学会や、子供向けの体験会を開催するなど、市民一般に伝統工法の重要性を広くPRするための活動が多く、事例において見られた。専門的な技術・知識の習得を目的とした前述の「金沢職人大学校」や「信州職人学校」でも、興味関心のある市民に地域の伝統工法についての見識を深めてもらう機会を提供するべく、技術者向け講習会の一部を市民に開放する等の取り組みが行われていた。

##### <ネットワーク構築>

伝統工法に係る現場が少ない中、異業種間で技術者のネットワークを構築し、現場の情報を共有することで、適切な技術指導と然るべき工法の採用を図ることが求められている。また、一般向けの勉強会や見学会、子供向けの体験会等を通じて一般市民に伝統工法の重要性を広く普及するとともに、相談窓口を設置し、地域と技術者をつなぐことも、市場拡大に有効な手立てであると言える。歴史的建築物の調査を行い、診断書や認定書を発行することで所有者にその価値を認めてもらう活動も、伝統工法を用いた修復・修景を促進する上で重要である。

例えば、「京都市景観・まちづくりセンター」では「京町家なんでも相談」窓口を設け、広く市民から町家の保全・活用等に係る相談を受けるとともに、「京町家カルテ」の制度を設け、希望者に文化的価値の診断を実施している。診断書が発行された物件に、銀行から修復のための融資を受けることができるメリットを付与することで、京町家の修復を促進している。(写真-7)



写真-7 京町家カルテの制度を用いて再生された町家

##### <誘導措置>

伝統工法を用いた民間物件の修復・修景を阻む背景の一つに、所有者の資金不足が挙げられる。伝統工法に係る公的補助として、重要伝統的建造物群保存地区や重要文化的景観、歴史的風致形成建造物、街なみ環境整備事業、景観計画に基づく独自制度などがあるが、文化財行政とまちづくり行政が連携しながら、文化的価値に応じてこれらの制度を上手に組み合わせることが求められる。

また、公的補助の対象には限りがあることから、必要に応じて民間ファンドを設置・運用することも重要である。例えば、新潟県村上市では民間有

志が「むらかみ町屋再生プロジェクト」を立ち上げ、市民ファンドを用いた町家の修景に取り組んでいる(写真-8)。ファンドの運営にあたり、継続的な資金確保が鍵となるが、この取り組みでは寄付者に対する商品券付与等のインセンティブを設けることで、安定的な運営を実現している。



写真-8 再生された町家

#### 4.4 カネをまわす

特定の組織が伝統工法の保存・活用を実践するにあたり、組織の構成員に対する人件費に加え、人材育成や調査研究等の各種取り組みに経費を要するため、活動の継続には活動内容に応じた財源の確保が求められる。調査事例の多くは、会費等の自己資金のほかに公的助成や業務委託費を活動資金に充てているものが多かったが、継続的な活動資金の確保を考えた場合、国の助成をはじめとする外部資金には一定のリスクが伴うため、自己資金の拡充を図ることが望ましい。

例えば、「坂折棚田の保存」や「遊子水荷浦の段畑保存」の取り組みでは、オーナー制度や体験学習・商品販売等の多角的な事業展開を通じ、棚田や段々畑の保全活動に必要とされる自己資金の安定的な確保に努めている。(写真-9)



写真-9 遊子水荷浦の段畑

また、兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会の修了者からなるネットワーク組織「ひょうごヘリテージ機構H<sup>2</sup>O」では、神戸地区・姫路地区の地区別組織がNPO法人格を取得し、外部資金の調達に努めている。(図-4) 建築士をはじめとする伝統工法関係の実務者によって構成される専門家集団が活動主体となる場合は、会費や寄付金等の自己資金に加え、自治体から受けた調査業務等の委託料や、国の各種助成等の外部資金を積極的に導入することが期待される。

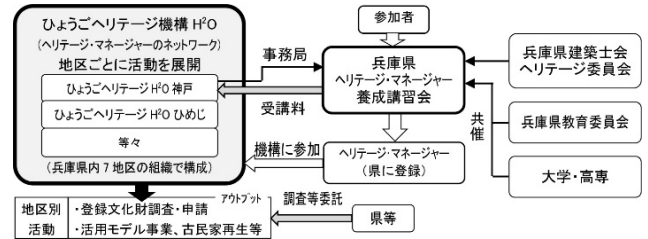


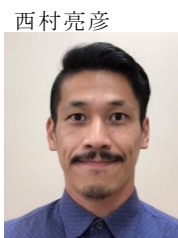
図-4 ひょうごヘリテージ機構H<sup>2</sup>Oの活動スキーム

#### 6. おわりに

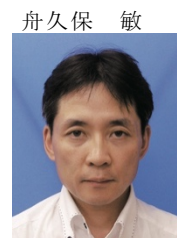
本稿では、歴史的風致維持向上計画認定都市に対するアンケート調査やワークショップ、有識者からなる研究会や取組事例のヒアリング調査をもとに、歴史的風致を支える地域固有の伝統工法の保全・活用を通じた地域づくりを進める上での基本的な考え方と具体的な留意事項を整理した。調査結果については、今後、手引き・事例集形式の技術資料としてとりまとめ、国総研HP等で公表する予定である。

#### 参考文献

- 1) 西村亮彦、舟久保敏：建築物・土木施設に係る伝統工法の保全・活用を通じた地域づくりのスキームについての考察、土木史研究講演集、Vol.37、pp.175～180、2017



西村亮彦  
国土交通省国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター緑化生態研究室 部外研究員、工博  
Dr. Akihiko NISHIMURA



舟久保 敏  
国土交通省国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター緑化生態研究室長  
Satoshi FUNAKUBO